

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2025 年 1 月 7 日号
No. 730

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

除雪

についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。朝の通勤・通学のため、早朝の除雪が必要となります。除雪車の音や振動があると思われますが、ご理解をお願いします。

また、機械で除雪を行うと、必ず家の前に雪が残ります。各自で取り除いてくださいますよう、ご協力をお願いします。

【問合せ先】 役場建設水道課（電話 72-0350）



【総務課からのお知らせ】

令和 6 年度日野町職員 採用試験のお知らせ

町では、令和 7 年 4 月 1 日採用予定の日野町職員採用試験を次のとおり行います。

募集職種・人数 一般事務、土木技師、社会福祉士・それぞれ若干名
受験資格 いずれも昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士については資格を有するか、令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みのある人。

試験日程 2 月 9 日（日）

場所 日野町役場

試験内容 専門試験または教養試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験、口述試験

申込み 町ホームページから、1 月 28 日（火）午後 3 時までに申し込んでください。

問合せ先 役場総務課 担当 小川（電話 0859-72-0331）

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード 特急発行について

乳児やカード紛失等で本人が希望される場合、申請から 1 週間ほどでカードが自宅に届く「特急発行」が始まりました。

対象者 ▼乳児（1 歳未満）▼カードを紛失した人▼カードが破損した人など ※特急発行の申請要件を満たさない人は、これまでどおり申請から受け取りまでに 1 カ月

程度かかります。

申請方法 住民課窓口にて本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など顔写真のあるものは 1 点、健康保険証や介護保険証、年金手帳など顔写真のないものは 2 点）を持参して申請してください。

手数料 ▼乳児（1 歳未満）：無料▼カードを紛失・破損した場合：2,000 円（電子証明の再発行手数料を含む）

申込みおよび問合せ先 役場住民課 担当 稲田（電話 72-0333）

マイナンバーカード 出張窓口について

マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。

日時 1 月 21 日（火）、2 月 12 日（水）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場所 町公民館ロビー

内容 ▼マイナンバーカード申請補助▼保険証利用登録など

申込み 前日までに予約が必要です。窓口または電話にて申し込みください。

備考 平日の昼間や休日窓口でのカードの手続きが困難な人、また役場での申請手続きやカードの受け取りが困難な人は、下記までご相談ください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課 担当 稲田（電話 72-0333）

機械・器具など、償却資産 は申告が必要です

会社や個人で工場・商店・農業などを営んでいる人が、事業のために使う機械・器具・備品などの資産（償却資産）を所有している場合は、毎年 1 月 1 日現在所有している償却資産の内容（新規購入・廃棄など）を所在市町村へ申告する必要があります。

対象外の償却資産 ▼耐用年数 1 年未満▼取得価格が 10 万円未満▼自動車税や軽自動車税の課税対象となる車や小型特殊自動車など
申告手続 昨年度提出した人には申告書を送付しています。新規に事業を始め、償却資産を取得した人は、申告書は役場住民課にありますのでお問い合わせください。

提出期限 1 月 31 日（金）

問合せ先 役場住民課 担当 吉川（電話 72-0333）

【そのほかのお知らせ】

オンラインによる 税の無料相談会開催

税金に関することなら、何でもご相談ください。

日時 2 月 6 日（木）午前 10 時～午後 4 時

申込み 事前予約フォーム QR コードからお申込みください。



申込締切 1 月 20 日（月）

備考 一人 30 分程度、先着 10 人

問合せ先 中国税理士会米子支部（電話 0859-32-4795）

【総務課からのお知らせ】

山村開発センター備品（机・いす）の無償譲渡について

町では、今年度、山村開発センターで使用している備品の更新を予定しており、不用となる備品について、下記の日程で引き渡しを行います。希望される方は当日会場までお越しください。

日時 1月26日（日）午前10時～正午

場所 山村開発センター大集会室

対象 町民、町内事業所、町内に活動拠点のある団体等

引渡物品

▼会議用テーブル（W1,800×H700×D450mm）※折り畳み可…40台▼会議用テーブル（W1,800×H700×D600mm）※折り畳み不可…9台▼会議用いす（W480×H760×D500mm）※折り畳み可…約200脚

※数量は、自治会への希望調査の結果により変わる場合があります。

引渡条件 ▼当日は先着順とし、受付後、物品を確認のうえ、希望数量をお持ち帰りください。▼物品は現状引渡しとし、運搬等は各自で行ってください。

問合せ先 役場総務課 担当 宮本（電話 72-0331）

【そのほかのお知らせ】

ハロートレーニング（公共職業訓練）の受講生募集

ポリテクセンター米子では、ハロートレーニング（公共職業訓練）の受講生を募集しています。

訓練科 ①ビジネススキル講習付住宅リフォーム加工技術科（7カ月訓練）②産業技術科（6カ月訓練）③ビル管理技術科（6カ月訓練）

定員 ①5人②12人③12人

訓練期間 ①3月4日（火）～9月29日（月）②3月4日（火）

～8月28日（木）③3月4日（火）～8月28日（木）

募集期間 1月10日（金）～2月18日（火）まで

入所資格 求職中の人

受講料 無料（テキスト代実費）

申込み先 最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）

問合せ先 ポリテクセンター米子訓練科（電話 0859-27-5115）

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 1月15日（水）午後2時～午後4時（前日までに要予約）

場所 米子市公会堂 集会所1～3

内容 ▼相続▼不動産登記▼会社・法人登記▼成年後見▼多重債務など

予約および問合せ先 鳥取県司法書士会（電話 0857-24-7024）

高校生の学びをサポート

町では、ふるさとを愛し将来を担う人材を育てようと、次のような助成制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

【通学費助成】

対象者 / 町内に住所を有し、鳥取県内の高等学校等へ通学しており、JRや路線バス（町営バス含む）の通学定期券を利用している生徒

助成額 /

▼月額6,000円を超える額

▼日野高校に通う生徒は月額1,500円を超える額

必要書類 /

▼申請書▼使用済みの定期券または定期券の写し

▼在学証明書または生徒手帳の写し

※年度内、2回目以降の申請は生徒手帳の写し

申請期間 / 令和7年3月31日まで

※定期券1枚ごとの申請、複数枚まとめたの申請どちらでも可

【奨学金給付】

対象者 / 町内に住所を有し、高等学校等へ通学している生徒

※高等学校（定時制、通信制含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部の第1学年から第3学年および専修学校の高等課程に在学する生徒が対象。入寮などで、一時的に町外へ住所を移している場合も対象。

助成額 / 年額25,000円

※町へ転入した日が5月1日以降の場合は、月数に応じて減額給付

必要書類 / ▼申請書▼在学証明書

申請期間 / 令和7年1月31日まで

その他 / 奨学金給付を受けることで、通学費助成が受けられなくなることはありません。

申請方法 /

▼必要書類を町教育委員会事務局まで持参するか、郵送してください。

▼申請書は町教育委員会事務局で受け取るか、役場ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】町教育委員会事務局（電話 72-2107）

確定申告・町民税の申告

2月17日▼3月17日

期間中に正しい申告を

申告には個人番号（マイナンバー）と身分証明書などが必要です。
※身分証明書は、マイナンバーカード、運転免許証などです。
マイナンバーカードをお持ちの方は、カードのみで受付が可能です。

この申告に基づき、令和7年度各税額・保険料などを計算することになります。未申告の場合は、国民健康保険税などの軽減措置が受けられないほか、所得などの証明書が発行できませんので、必ず期限内に申告してください。

日野町では、確定申告において受付した内容を国税庁へ電子送信する方法を導入しています。

◆**申告が必要な人**※下記以外でも申告が必要となる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

- ①商業・工業・農業などの事業を営んでいる人
- ②株式などの配当、保険などの返戻金、家賃、地代などの収入、不動産などの資産を売却しその収入がある人
- ③給与所得者で、年末調整をした人は申告不要ですが、次のような人は申告が必要です。
 - 2力所以上から給与を受けている人
 - 年末調整した給与以外に収入（年金を含む）のある人
 - 医療費控除、寄附金控除などを受けようとする人
 - 同時に年金を受給している人 など
- ④公的年金所得のみの人で、次に該当する人
 - 障がい者控除や生命保険料控除、医療費控除などの所得控除を受ける人
 - 公的年金を複数受けている人
 - 個人年金などを受けている人 など

◆**申告に必要なもの**（該当するものは必ず持参してください。詳しくは下記までお問合せください。）

- ①本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証など）
 - ②税務署から確定申告についての「お知らせはがき」「お知らせ通知書」「申告書」などが送付された人、ID・パスワードの発行を受けた人は、そのはがき又は申告書などの書類、通知書
 - ③事業所得や農業所得などがある人は、収入金額および経費の内訳（収入明細や領収書など）
※営農口座がある人は、通帳や明細票を持参してください。
 - ④給与、年金などがある人は、源泉徴収票
 - ⑤医療費控除を受ける人は、1月～12月に支払った医療費の領収書・医療費通知、保険などで給付された金額の明細書
※医療費の領収書は、事前に人別、医療機関・薬局別に整理しておいてください。
※通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制の適用が受けられます。
領収書のほかに各種健診（検診）の結果通知表を持参ください。
 - ⑥国民年金保険料の控除を受ける人は、年金機構から送付される社会保険料控除証明書
 - ⑦生命保険料控除、地震保険料（旧長期損害保険料）控除を受ける人は、支払った保険料の証明書
 - ⑧寄附金控除を受ける人は、寄附金の証明書
 - ⑨山林、土地の譲渡があった人は、売買契約書。公共事業で買収があった人は、買取り証明書など。
 - ⑩株式などの配当や譲渡所得がある人は、支払通知書などの証明書など
 - ⑪還付金受取口座のわかるもの（マイナンバーカードに登録済の口座と同じ人は不要）
 - ⑫住宅ローン控除を受ける人は、関係書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ※印かんは不要ですが、所得税の納付方法を口座振替にされる場合は、金融機関の届け出印が必要です。

申告受付のお知らせ【予約先】役場住民課（電話 0859-72-0333）

・申告期間中の地区ごとの日程は次のとおりです。混雑を避けるため、なるべく該当する日にお越しください。

・全地区の事前予約日2月17日（月）と3月4日（火）は、事前に予約した人のみの受付とします。
前開庁日までに事前予約すると、待ち時間なしで受付ができます。なお、当日受付は行いませんのでご了承ください。希望時間が重複した場合は、受付順とさせていただきますので、お早めに予約ください。電話の際は希望会場、希望時間、申告内容をお伝えください。

令和 6 年分 確定申告・町県民税申告 日程

※要予約日（2月17日、3月4日）は、前開庁日までに予約された人のみ受け付けさせていただきます。
 ※3月17日を過ぎると、日野町役場では受付ができませんので、期間中に申告してください。

期 日	地 区 名	受 付 時 間	場 所
2月17日（月）	全地区の事前予約日 ■要予約（電話72-0333） ※2月14日（金）までに予約された人のみ受付 （【午前】8：30～11：30 / 【午後】13：00～15：30）		町山村開発センター 開場 8：15
2月18日（火）	【午前】根雨1区、貝原 【午後】野田	【午前】 8：30～11：30 【午後】13：00～15：30	
2月19日（水）	【午前】下榎1区、榎市 【午後】根雨2区、秋縄		
2月20日（木）	【午前】舟場 【午後】根雨3区、上本郷		
2月21日（金）	【午前】高尾、後谷、金持 【午後】板井原、別所、小原		
2月23日（日）	休日申告 全地区		
2月25日（火）	【午前】根雨6区、三土 【午後】門谷、三谷1区、三谷2区		
2月26日（水）	【午前】津地、下本郷 【午後】下榎2区		
2月27日（木）	【午前】根雨4区、根雨5区 【午後】濁谷、安原		
2月28日（金）	根雨地区の補足日		
3月 3日（月）	会場移動および機器保守のため受付はできません		
3月 4日（火）	全地区の事前予約日 ■要予約（電話72-0333） ※3月3日（月）までに予約された人のみ受付 （【午前】8：30～11：30 / 【午後】13：00～15：30）		町公民館 開場 8：15
3月 5日（水）	【午前】黒坂1区 【午後】下黒坂、根妻	【午前】 8：30～11：30 【午後】13：00～15：30	
3月 6日（木）	【午前】久住 【午後】黒坂2区		
3月 7日（金）	【午前】諏訪、漆原 【午後】黒坂3区、下福長		
3月 9日（日）	休日申告 全地区		
3月10日（月）	【午前】黒坂4区 【午後】小河内		
3月11日（火）	【午前】黒坂5区、下菅 【午後】下上菅、中上菅		
3月12日（水）	【午前】黒坂6区、近江・畑 【午後】中菅、中菅中央		
3月13日（木）	【午前】黒坂7区 【午後】上上菅、井ノ原		
3月14日（金）	黒坂地区の補足日		
3月17日（月）	全地区の補足日（町申告最終日）		